［令和５年度総括評価表］　　（徳島県立鳴門高等学校　全日制）

自己評価					学校関係者評価
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価		
				総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
1　進路指導の充実 〔進学課〕 〔就職課〕	Ⅰ）望ましい進路観・勤労観の育成を図るとともに、明確な進路目標を設定させる。 Ⅱ）進路指導に必要な情報を迅速に収集し、計画的・組織的な進路指導を行う。 Ⅲ）個々の生徒に適した進路を開拓するとともに、自己実現を目指すキャリア教育を推進する。	**評価指標** Ⅰ）・国公立大学合格者３０名以上。 ・本校に進学して良かったと思っている生徒の割合９０％以上。 ・本校に進学させて良かったと思っている保護者の割合９０％以上。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合８０％以上。 Ⅱ）・三者面談や年次別ＰＴＡ等は十分に行われていると思う保護者の割合８０％以上。 Ⅲ）・インターンシップ・校外体験学習の参加者が６０名以上。	**評価指標の達成度** Ⅰ）・国公立大学（５名）私立大学（１５１名）私立短期大学（９名）専門学校（５４名）の合格者があった。（１／１１ 現在）同志社大学、立命館大学等の県外私立大学への進学者の増加、看護医療系方面への進学者も増加した。 ・就職者は、１６名（内２名は公務員） ・本校に進学して良かったと思う生徒の割合は９０％。 ・本校に進学させて良かったと思う保護者の割合は８９％。 ・進路ガイダンスや進路講演会などの行事が進路意識の高揚につながっていると思う保護者の割合は７５％。 Ⅱ）・三者面談や学年別ＰＴＡ等は十分に行われていると思う保護者の割合は８４％。 Ⅲ）・インターンシップ、校外体験学習の参加者は６６名。	（評定） B （所見） 保護者との連携を密にし、個人面談・進路志望調査を通して、生徒の進路志望を把握した。 コロナ禍が落ち着き、インターンシップや校外体験学習に参加できる機会が増え、参加生徒も昨年度より増加した。補習や英語検定、漢字検定、数学検定、全員受験の模試には十分な取組はできた。英語検定は合格者が昨年より３０名増加した。さらに進学への意欲喚起や希望者受験の模試受験者を増やすため、将来の具体的なビジョンをもたせる指導強化が必要である。	国公立大学や難関私立大学を目指し様々な取組を展開していく必要がある。特に大学入学共通テストや新学習指導要領に沿った進路指導体制の構築が急務である。 総合型・学校推薦型、各推薦入試への対応を進めるとともに、最後まで粘れる生徒を作っていく必要がある。そのためにも、さらなる生徒の意識改革が重要である。一人でも多くの補習参加者が得られるように努めていかなければならない。 進路相談も担任中心だけでなく、各ポジションで教員が連携し、より良い進路指導に繋げる必要がある。
		活動計画 Ⅰ）・夏季休業中に三者面談を実施する。 ・補習を充実させる。 ・１・２年次生に対して、校外模試を年５回以上実施する。 ・大学入学共通テストに向けた実践トレーニングを行う。 ・資格取得を奨励する。 ・生徒が主体的に進学先を研究する姿勢を身に付けさせる。 ・進路ガイダンスを実施する。地元大学、専門学校との連携を強化する。 Ⅱ）・年次別ＰＴＡを実施する。 ・個人面談を充実させる。 Ⅲ）・公務員希望生徒対象の説明会を本校で開催実施する。（自衛隊・県警・地方公共団体） ・インターンシップ・校外体験学習の参加を促す。	**活動計画の実施状況** Ⅰ）・各年次で三者面談並びに適宜個人面談を実施した。 ・１年を通して放課後補習（４５分）を実施した。また、夏期・冬期・春期及び２次対策補習等を実施した。（補習出席率は１年次８２．９％、２年次７８．０％、３年次７５．１％） ・１・２年次生の校外模試を年間６回実施。部活動の大会等で当日受験できない者に対して、別日程で受験できるように配慮した。 ・冬季休業中に「鳴高プレテスト」を３回実施した。 ・英語検定、漢字検定、数学検定の受検を奨励。英検１６４名、漢検７１名、数検７名が受検した。１月現在で英検９４名、漢検１６名が合格、数検１名が１次合格。 （最終合否は３月中旬） ・２年次は、学部別ガイダンス３１講座開催。 ・３年次は、学部別ガイダンス２０講座開催。 Ⅱ）・年次別ＰＴＡを各年次とも２回実施した。 ・面接週間を利用して面談を実施した。 Ⅲ）・公務員（県警、消防官、自衛官、事務職）の希望生徒対象に説明会を実施。ハローワーク鳴門より就職説明会を実施。インターンシップ・校外体験学習は新型コロナウイルス感染症の５類移行のため、昨年度より多くの生徒が参加できた。		**学校関係者の意見** 鳴門高校に進学させて良かったと思う保護者の割合が９０％、三者面談や年次別ＰＴＡ等は十分に行われていると思う保護者の割合も８４％となり、ともに昨年度を上回っている。 鳴門高校から国公立大学への進学者を増やすなど、進路実績を上げるよう頑張って欲しい。鳴門高校から鳴門教育大学に進学して教員をめざす方向性も検討の一つであり、鳴門教育大学で地域枠を創設するなど、鳴門教育大学との連携をより一層進めて欲しい。 重点目標に対応するように、進路が明確になっていると思う生徒の割合を評価指標に入れてはどうか。

		評価指標	評価指標の達成度	総 合 評 価	次年度への課題と今後の改善方策
2　学習指導の改善 〔教務課〕 〔情報課〕	Ⅰ）教職員の指導スキルの向上に努め、「主体的･対話的で深い学び」の推進を図る。 Ⅱ）生徒の学習意欲を喚起する指導方法・指導体制の工夫・改善を図る。 Ⅲ）ＩＣＴの活用等により、多様な生徒に個別最適化された学びの実現を目指す。	Ⅰ）・先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合９０％以上。 Ⅱ）・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の割合８０％以上。 ・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の割合７０％以上。 ・授業で出された課題に意欲的に取り組み、提出できている生徒の割合９０％以上。 Ⅲ）・電子黒板や生徒１人１台端末等のＩＣＴを活用した授業が展開され、学習の理解に役立っていると思う生徒の割合８０％以上。	Ⅰ）・先生の説明が分かりやすいと思う生徒の割合９１％。 Ⅱ）・単位制による多くの科目選択や少人数授業等が充実していると思う保護者の「そう思う」「ややそう思う」の割合８３％。 ・家庭で予習・復習やテスト勉強を計画的にしていると思う保護者の「そう思う」「ややそう思う」の割合５９％。 ・授業で出された課題に意欲的に取り組み、提出できている生徒の割合９４．５％。 Ⅲ）・電子黒板や生徒用学習端末等のＩＣＴを活用した授業が展開され、学習の理解に役立っていると思う生徒の割合８２％。	（評定） B （所見） 研究授業及び公開授業を実施し、授業実践を見学して協議した。 電子黒板を効果的に利用した授業の実施が多数見られ、教員による相互参観授業も実施できた。 年間を通した補習、個別指導、週末課題や各授業での提出課題等を継続的に実施し、基礎学力の向上のための取組が図られた。	単位認定・卒業等において、中学校とは異なることを集会や夏季休業中の三者面談、文書配布等の方法により、徹底する必要がある。 家庭学習時間については、保護者の認識、生徒の回答ともに、昨年度より少し増えたものの、まだ十分とは言えない状況である。週末課題や各授業での提出課題等の内容について、引き続き工夫し改善を図り、さらに学習習慣を定着させることが今後の課題である。
		活動計画	活動計画の実施状況		学 校 関 係 者 の 意 見
		Ⅰ）・教員相互の参観授業を年２回実施する。 ・教科会・年次会で学力向上に向けて検討する。 ・高大連携事業を行う。 Ⅱ）・多様な学校設定科目を設ける。 ・課題学習の習慣化を図る。 Ⅲ）・共通アプリケーション、授業及び学習方法、危険管理対策、端末の運用管理等について職員研修を実施し、全教員が生徒１人１台端末を活用した授業を行う。	Ⅰ）・教員が年２回程度ずつ、相互に授業を参観した。 ・教科会・年次会で学力向上に向けて検討する機会をあまりもてなかった。 ・鳴門教育大学の内藤先生（１２月）、泰山先生（３月）による出前講座を実施・計画できた。また、大学院生による「Ｍｉｒａｉサポート」も継続して実施できた。 Ⅱ）・ユニバーサルデザイン、伝統文化、チャンピオンスポーツなど多様な学校設定科目を設け、生徒の適性や興味・関心、進路希望に応じて、幅広く科目選択をすることができるようにした。 ・週末課題や各授業での課題を通して、学習習慣が定着するよう取り組んだ。 Ⅲ）・総合教育センターのオンラインによる教職員研修を実施し、Ｍｉｃｒｏｓｏｆｔ Ｔｅａｍｓの活用方法を研修した。 ・ＩＣＴを活用した研究授業を年１０回実施した。 ・生徒１人１台端末の故障により、積極的な活用はできなかったが１台を複数人で使用するなどして活用した。		「先生の説明が分かりやすい」と思う生徒が９０％を超えており、昨年度と同様に高い評価を得ている。保護者の視点からは生徒の家庭学習の計画性についての評価は依然として低いものの、「単位制による多くの科目選択や少人数授業が充実している。」と考える保護者が８３％であり、昨年同様、大いに評価されている。 重点目標のうち、「主体的・対話的で深い学び」に関して、「授業で主体的な学びができている」といった評価指標を設定してはどうか。

		評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
3　生徒指導の充実 〔生徒指導課〕 〔教育相談課〕	Ⅰ）生徒一人一人との関わりを大切にした丁寧な指導を通して、教師と生徒の信頼ある関係を構築する。 Ⅱ）家庭、中学校、関係諸機関との連携を密にすることで、問題行動を未然に防止する。 Ⅲ）教育相談活動を充実させることで、いじめの未然防止・早期発見に努める。	Ⅰ）・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合９０％以上。 ・毎日あいさつをする生徒の割合７５％以上。 ・校則違反等の特別指導対象生徒５名以下。 ・自転車事故１０件以下。 Ⅱ）・鳴門高校生は校則やきまりを守っていると思う保護者の割合７５％以上。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合８０％以上。 Ⅲ）・教員対象に生徒の学校生活に関するチェックリストを年２回実施。 ・スクールカウンセラーの活用促進。 ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合８５％以上。	Ⅰ）・校則や決まりを守っていると思う生徒の割合は９６％。（昨年度８６．６％）。 ・特別指導件数は５件、８名（昨年度４件、４名）。 ・自転車事故は２５件（昨年度１９件）、交通マナーに関する苦情は１９件（昨年度１１件）。 Ⅱ）・鳴門高校生は、校則やきまりを守っていると思う保護者の割合は７３％（昨年度７１．２％）。 ・学校から配布される書類等が保護者の手に届く割合は７１％（昨年度７４．９％）。 Ⅲ）・教員対象に支援の必要な生徒の学校生活に関するチェックリストを年２回実施し、スクールカウンセラーへの相談の呼びかけや、生徒の支援に役立てた。 ・悩み事が相談できる人がいる生徒の割合は、全年次の平均で８８．８％であった（昨年度８５％）。 （１年次９１．２％、２年次８７．４％、３年次８７．８％）	（評定） B （所見） 今年度は、生徒が主体となった校則の見直しを行ったこともあり、多くの生徒が校則を遵守する意識が高まり、落ち着いた学校生活を送っている。また、生徒生活意識調査のアンケートで毎日あいさつをする生徒が７３．８％と向上した。（令和２年度６２．９％） 服装指導については、身だしなみ指導やマナーズウィークを活用し、月ごとのテーマを設定し全教職員で粘り強く取り組み、一定の成果を挙げている。 クロスバイク等の使用者が増え、自転車事故の件数が増加した。ヘルメット着用についての啓発を行っているが、着用者数は少ない。 スマートフォンや携帯電話については、意識調査のアンケートの中で、利用時間が増えているなどの課題がある。講演会等を実施し、スマートフォンの使用方法についての指導を継続する必要がある。 教育相談に関しては、多欠席調査やチェックリストを活用し、支援の必要な生徒の状況を把握し、スクールカウンセラーへの相談につなげることができた。また、年次会での支援生徒への対応策の提示や教員研修等での適切な対応・支援策の提案により、教員の共通理解が図られたことで、生徒や保護者からの相談への対応力が向上し、相談支援体制の充実につながった。	校則やきまりを守る意識が向上し、あいさつを進んでする生徒も増えており、今後も継続した指導に取り組んでいきたい。また、「身だしなみ指導」については、生徒・保護者・学校が情報を共有し、連携を密にすることが重要である。 立哨指導や集会・講演会などを通して、交通安全の意識向上を図る必要がある。また、朝の登校指導やヘルメット着用の啓発運動も引き続き行っていきたい。 スマートフォンによるトラブルは少なくなったが、使用時間やＳＮＳの危険性、利用の仕方等について、引き続き講演等を活用し指導の徹底を図りたい。 教育相談に関しては、今後も各種調査等を活用して支援の必要な生徒の早期発見に努め、相談支援の流れをスムーズにしていきたい。その上で、不登校を経験して入学してきた生徒については本人や保護者との面談を通して必要な支援を早期に開始し、高校での不登校状態が減少するよう努めたい。 **学校関係者の意見** 「鳴門高校は校則や決まりを守っている。」と思う保護者の割合が７３％となり、昨年度を上回っているが、交通マナーに関する苦情は昨年度より増加した。並進などの自転車の交通マナーだけでなくヘルメットの着用についても課題であるため、中高連携して交通マナーに取り組むといった方法も考えられる。 ＳＮＳの普及についての課題は、講演会を実施するなど取組がよくできているが、交通安全、闇バイト、オーバードーズなどについての取組も強化していって欲しい。 教育相談に関する重点目標に関しては、例えばいじめが未然に防止できていると考える生徒の割合を評価指標に設定してはどうか。
		活動計画	**活動計画の実施状況**		
		Ⅰ）・生徒指導に関する共通理解を図る。 ・運転免許取得事前講習会４回・自転車マナー啓発運動等を実施する。 ・合格者説明会や入学式において、保護者に生活指導についての理解と協力を依頼する。 Ⅱ）・毎月０のつく日に駐輪指導を実施する。学期に２回立哨指導を行う。 ・集会や立哨指導でヘルメットの着用・交通安全の啓発、指導を行う。 ・交通安全やＳＮＳ、公共マナー向上、命の大切さ等に関する講演会を行う。 Ⅲ）・スクールカウンセラーや関係機関と連携し、不登校傾向のある生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、適切な支援を行う。 ・教職員対象にチェックリストを年２回実施し、支援の必要な生徒の把握に努める。 ・教職員対象の研修を実施する。	Ⅰ）・年度当初の職員会議において本年度の重点項目、指導の基準を説明し、校則の見直しや改正点などについての共通理解を図った。３学期の職員会議で生徒指導についての中間報告を行い、今後の対策について検討した。 ・普通自動車運転免許取得事前講習会を年４回実施し、生徒・保護者に周知した。（計１３２名が参加） ・合格者説明会・入学式で本校の指導方針について説明し、保護者の理解を深めた。また、家庭への啓発文書を年間８回送付した。 Ⅱ）・学期に２回、学校周辺道路の危険箇所において、全副担任・年次付の教職員で立哨指導を行った。また、月に２回、駐輪指導を行った。 ・交通委員・部活動生を中心に挨拶・マナー啓発運動を実施。 ・７月・１月に鳴門警察署や鳴門少年補導協助員、撫養地区の安全を守る会の方々と協力し、交通安全運動･ヘルメット着用の啓発運動を実施した。 ・４月にＳＮＳ講演会を実施。（１年次対象、講師：ＮＴＴドコモ安全教室　インストラクター　茂木 英里氏） ・７月に薬物乱用防止講演会を実施。（３年次対象、講師：鳴門警察署　生活安全課長　西原 龍彦氏） ・１２月に交通安全講話を実施。（１年次対象、講師：鳴門警察署交通課係長　坂本　圭氏） ・携帯・スマホの預かり指導やＮＯスマホ・デーを実施した。 Ⅲ）・生徒の実態調査（チェックリスト）を行い、それをもとに不登校傾向のある生徒や支援の必要な生徒に対して、カウンセリングを勧め、支援へつなげた。 ・今年度は、別室登校を２名の生徒が活用した。そのうち、１名は進路変更となったが、１名は登校の習慣がつき、落ち着いて学校生活を送ることができている。（１月現在） ・本年度も、教職員研修に加え、各年次会で支援の必要な生徒について、チェックリストをもとに状況や対応策等について共通理解を図った。 ・養護教諭が毎月実施する多欠席調査をもとに不登校傾向生徒の洗い出し、担任教員と対応策を話し合うなど早期対応に努めた。 ・保護者との面談を通して、生徒への願いを確認し、専門機関の情報を提供するなど家庭との連携に努めた。		

4　特別活動の充実 〔特別活動課〕	Ⅰ）部活動や生徒会活動を充実させ、人間性の育成を図る。 Ⅱ）ボランティア活動の推進に努め、豊かな心と地域に貢献できる生徒の育成を図る。	**評価指標** Ⅰ）・部活動および学校行事に関するアンケートの充実度８０％以上。 ・高校総体や高校文化祭に関する壮行会の実施率１００％。 ・全ての部活動において、取組を学校ホームページで広報する。 Ⅱ）・各種セミナーやボランティア学特講などの体験活動に関する学校評価アンケートの充実度８０％以上。	**評価指標の達成度** Ⅰ）・学校評価アンケート（保護者用）では、部活動と生徒会活動が活発に行われているという割合が８８．０％と昨年度（８７．７％）を少し上回っていた。 ・壮行会については、全て体育館で実施することができた。 ・ホームページは、各部ごとに効果的に更新し、広報活動を行っている。 Ⅱ）・年間を通して計画的に運営を行い、ボランティア学特講は４回実施した。（昨年度も４回実施）	**総　合　評　価** （評定） A （所見） 今年度は、多くの行事で新型コロナウイルス感染拡大以前の実施形態に戻した。運営面で不安要素もあったが、実施計画や事前準備を効果的に行えたことで、各行事とも順調に実施することができた。また、コロナ禍で培った経験を生かし、行事内容の見直しや内容の効率化・簡略化 を図ることもできている。 部活動においては、入部率８８％(昨年度８７％)と昨年に続き、高い入部率を維持している。日々の活動も活発で、顕著な成績も残すことができている。 行事運営においては、予定通りに実施できた。今年度も課会議を効果的に行い、生徒アンケートを考慮して企画・計画・運営した結果、充実した内容となった。次年度も計画・運営において十分留意し、創意工夫	**次年度への課題と今後の改善方策** 部活動では、文化部・運動部ともに入部率が高い。これまでの取組を継続するとともに、生徒が主体的に活動できる部活動運営を目指したい。 ボランティア活動についても、積極的に取り組むための企画・運営を工夫したい。 近年は、コロナの影響により生徒会活動の取組が減少していたが、今年度は予定していた校内活動を順調に実施することができた。今後も生徒会活動の充実が図れるよう、計画・運営を工夫していきたい。
		活動計画 Ⅰ）・ホームページなどを活用し、部活動や生徒会活動に関する情報の発信を積極的に行う。 ・対面による壮行会を効率的に行い、各種壮行会の充実を図る。 Ⅱ）・セミナーや体験活動の案内を積極的に行い、振り返りのレポートをもとに行事の計画・運営の改善を図る。	**活動計画の実施状況** Ⅰ）・今年度も四国大会や全国大会に出場する部活動も多く、県総体では陸上競技部（男・女）となぎなた部が優勝した。硬式野球部は秋の県大会で優勝し、四国大会でもベスト４に入った。また、陸上競技部は国体で７位、Ｕ１８日本選手権で４位に入賞した。 ・壮行会については、全て体育館で実施することができた。 新型コロナウイルス感染拡大以前の形態に戻すことができている。対面での実施が生徒にとって良い影響となっている。 Ⅱ）・年間を通して計画的に運営を行い、振り返りのレポートにより効果的にフィードバックすることができた。		**学　校　関　係　者　の　意　見** 各部活動がよく頑張っている。評価指標と活動計画がリンクして、高い総合評価につながっている。部活動やボランティア活動は、進路指導の充実にもつながり、生徒の意識改革にも直結している。 ホームページなどを活用して、活躍をどんどん発信して欲しい。
5　人権教育の推進 〔人権教育課〕	Ⅰ）全ての人の人権を尊重し、多様性を認め、ともに支え合う仲間づくりを推進する。 Ⅱ）さまざまな人権問題の解決に向けて、主体的に行動できる実践力を培う。	**評価指標** Ⅰ）・自主活動の育成・活性化を進め、学校や地域での交流活動、ボランティア活動を推進するため、板野支援学校との交流会を年２回対面で実施。 Ⅱ）・人権学習ＨＲ活動を各年次年間５回実施。 ・教職員人権研修を年間２回開催。	**評価指標の達成度** Ⅰ）・板野支援学校との交流会を対面で２回計画した。本校での実施は天候不良により中止となったが、板野支援学校での交流会は実施できた。本校から生徒３６名が参加し、心温まる対面での交流を再開することができた。また、中学・高校生による人権交流事業および集会は計８回参加することができた。 Ⅱ）・人権学習ホームルーム活動は各年次ともに年間５回実施し、教職員研修会も２回実施することができた。	**総　合　評　価** （評定） B （所見） 対面での交流会の再開により、継続することの大切さを実感した。また､他校の様子を実際に知ることで、自校の特色を生かした交流を計画することが必要であると確認できた。 人権学習ホームルーム活動では、生徒が主体的に取り組む授業が実施され、人権問題を自分事として捉える取組が展開できた。人権学習ホームルーム活動のための指導案の作成には、教職員が組織的に取り組むことができた。	**次年度への課題と今後の改善方策** 対面での交流会の再開は生徒・教員ともに大きな自信となり、次年度も継続してさらに交流の深まりを目指すための指針をもつことができた。今後も、生徒がさらに主体的に交流できるように活性化をする必要がある。 人権学習ホームルーム活動では、生徒が主体的に取り組む授業が実施された。そのうえで地域性や時代に合わせた取組を継続したい。
		活動計画 Ⅰ）・板野支援学校との交流会やヒューマンネットワーク部の活動を通じて、人権が尊重され、温かい人間関係に包まれたホームルームづくり、学校全体の雰囲気づくりに努める。 Ⅱ）・主体的に行動できる生徒を育てるＨＲ活動を実践する。 ・人権教育を教育活動の重要な柱とするために、指導内容や教育方法の研究・改善を行うための研修の充実を図る。	**活動計画の実施状況** Ⅰ）・ヒューマンネットワーク部が中心となって、板野支援学校との交流会の計画・準備を２回以上行い、１２月には対面での交流会を令和元年以来４年ぶりに再開することができた。高校生どうしがお互いの意見を交わしたり、身体を動かしたりして交流することで、本来の交流の楽しさや意義を感じることができた。 Ⅱ）・本校を会場とするの高特人研大会に向けて研究授業を各年次１回ずつ実施し、１０月の大会当日には全クラスで公開授業を実施した。１人１台端末を用いた活動やグループワーク等、生徒が主体的に取り組める内容も多く、人権問題を自分事として捉えて見つめ直す授業が展開できた。また、事前に指導案作成のための教職員研修会を実施することで、共通理解を図ることができた。		**学　校　関　係　者　の　意　見** 県の指定をうけた、研究授業や公開授業など人権教育の取組は大いに評価できる。 今年度初めて地元の斎田地区人権文化展に鳴門高校の人権パネルを展示できたことは大いに評価できるが、鳴門高校生が一人も見に来ていなかったので、帰り道に寄る生徒も増えて欲しい。 重点目標に対する評価指標として生徒アンケートを実施してはどうか。

6　環境教育・保健衛生対策の推進 〔環境教育課〕 〔保健厚生課〕	Ⅰ）校舎内外の環境美化活動を推進し、道徳心や公共心の育成を図る。 Ⅱ）学校における保健衛生環境を整えるとともに、生徒および教職員の健康管理を徹底する。	**評価指標** Ⅰ）・自分のロッカーや机の周りの整理整頓ができていると思う生徒の割合８５％以上。 ・ゴミが落ちていると進んで拾うという生徒の割合８５％以上。 ・校外の清掃活動を通して、地域貢献をした生徒の割合１００％。 Ⅱ）・「保健だより」の発行年１０回以上。	**評価指標の達成度** Ⅰ）・自分のロッカーや机の周りの整理整頓ができていると思う生徒の割合６３％(ホームルームにおける挙手による調査より)。 ・ゴミが落ちていると進んで拾うという生徒の割合４４％(ホームルームにおける挙手による調査より)。 ・岡崎海岸清掃に１年次の全員が参加した。２年次の修学旅行期間中に１・３年次有志による校外の清掃活動を実施した。 Ⅱ）・「保健だより」の発行を年１２回行った。	**総合評価** （評定） B （所見） 生徒自身による評価では８５％に達していないが、日々の清掃とともに、学校祭や学期末の大掃除、近隣の清掃活動時に主体的に取り組み、美化活動をさらに充実させることができた。 保健衛生では、感染症対策以外にも、歯科衛生指導や肥満改善指導など、生徒が抱える身近な健康課題について、生徒に寄りそった取組を行うことができた。	**次年度への課題と今後の改善方策** 生徒自身による自己評価は低かったが、日々の清掃活動は熱心に取り組めていた。生徒自身が主体的かつ自発的に行動し、振り返って自己を評価できるような、達成感ややりがいのある美化活動の方策、実態に即した新たな評価指標について検討する必要がある。 引き続き感染症対策を徹底するとともに、健康相談、健康講座などの個別の悩みに対応する取組を充実していきたい。
		活動計画 Ⅰ）・環境委員を中心にホームルームに呼びかけ、全員で取り組むようにする。 ・１年次生の校外活動の１つとして、清掃ボランティア活動を実施する。 Ⅱ）・各クラスの保健委員が中心となって、健康に関する様々なテーマを取りあげ、健康意識の向上を促す。	**活動計画の実施状況** Ⅰ）・日々の分担箇所の清掃に加えて、文化祭、体育祭、学期末の大掃除等で、環境委員が中心となって分別用ゴミ袋の作成、競技場の清掃、サーキュレーター・ごみ箱・清掃用具入れの清掃を行うことで、生徒全員が協力して美化の活動に取り組むことができた。 ・文化祭、体育祭、学期末等の大掃除では、写真入りのプリントを配布し、清掃のポイントをわかりやすく示した。 ・コロナ前に実施していた１年次生による岡崎海岸清掃を２年ぶりに実施した。加えて３年次環境委員と１年次有志による校外の近隣清掃も実施した。 Ⅱ）・文化祭で保健委員が中心となって、高校生に身近な建康課題を取り上げポスター展示を行った。		**学校関係者の意見** 校舎や駐輪場も環境美化に努めることができている。評価の方法については、生徒の挙手では正確に把握できないのではないか。
7　読書活動の推進 〔図書課〕	Ⅰ）教科における学習活動と連携した読書活動の推進を図る。 Ⅱ）読書習慣を定着させ、生涯にわたって豊かな人生を送るための資質を形成する。	**評価指標** Ⅰ）・教育活動の一環として図書館を活用するよう、１年次を対象としたオリエンテーションを年に１回以上実施。 ・読書感想文の課題本を決める活動を、１・２年次を対象として年に１回以上実施。 Ⅱ）・ビブリオバトルやＨＲ読書会を、年に１回以上実施。 ・生徒・教職員による図書の貸出冊数を、年間１８００冊以上。	**評価指標の達成度** Ⅰ）・国語科で１年次対象のオリエンテーションを４月に行い、図書館の利用方法を周知し、実際に貸し出し活動を行った。 ・教科授業やＨＲ活動を図書館で行い、読書感想文の課題本を選んだり、調べ学習をしたりする機会を作ることによって、図書館活用を促進した。１２月末時点で 授業時の図書館利用は ３８回であり、昨年度同時期と比較すると、約７８％に減少 した。 Ⅱ）・７月にビブリオバトルを実施した。参加者３７名。 ＨＲ読書会は、 図書課の提示した実践例を参考にして、全年次で１０月に 実施した。実践結果を報告し共有することができた。 ・図書館の貸出冊数は、１２月末時点で２０４１冊であり、作年度同時期と比較すると約１３８％に増加した。	**総合評価** （評定） B （所見） スマートフォン等の利便性が高まり紙媒体の本はあまり読まれなくなってきている中、授業で図書館を利用したり、図書委員会活動を促進させたりすることで、読書の有効性を幅広く知らせることができた。	**次年度への課題と今後の改善方策** インターネットの情報に頼り、書籍による「調べ学習」が減少している。また一方的に流れる映像に慣れ、活字を読んで思考する習慣が薄れてきている。利便性が優先され、読書の時間をなかなか取れないことが課題であるが、今年度は図書委員の活動やイベントの充実、ホームルーム活動や授業での図書館利用を充実させ、貸出冊数を増加させることができた。今後も本校生徒の読書活動を深めていきたい。
		活動計画 Ⅰ）・教育活動の一環として図書館を活用するよう、図書委員による本紹介や展示活動、放送部と協力した読み聞かせ会等を実施して、生徒に働きかける。 Ⅱ）・毎月１回「図書館便り」を発行し、新刊や展示を紹介して、図書館を活用するように働きかける。	**活動計画の実施状況** Ⅰ）・職員・生徒の活動やアンケートに沿って図書を購入し、「図書館便り」や図書委員による館内展示で紹介した。また、放送部と共同で、文化祭で絵本の読み聞かせを行った。クリスマスツリーの飾り付けやおみくじ大会等のイベント活動を行った。 Ⅱ）・図書委員会で、ビブリオバトル・ホームルーム読書会等の図書行事の中心的存在として活動するよう指導した。夏休みに県立図書館で図書委員の推薦書籍紹介が展示された。９月に図書委員による推薦本やＰＯＰを展示した。「図書館便り」を毎月１回発行し、新刊を紹介したり、図書館活用を呼びかけたりした。		**学校関係者の意見** 貸出冊数は少ないが、貸し出し冊数を増やすために様々な工夫ができている。 重点目標と評価指標を関連させることができている。また、昨年度との比較があり、わかりやすい。

		評価指標	評価指標の達成度	総　合　評　価	次年度への課題と今後の改善方策
８　開かれ信頼される学校づくりの推進 〔企画推進課〕 〔総務課〕 〔進学課〕	Ⅰ）地域人材などの地域の教育力を活用し、地域と一体となって生徒を育成する。 Ⅱ）ＰＴＡ・同窓会との連携を図り、ホームページ等の情報発信や教育活動の公開を積極的に推進する。 Ⅲ）大学院生・学部生との関わり等を通して、鳴門教育大学との連携を進める。	Ⅰ）・地域の人々や鳴門市役所、鳴門教育大学と連携し、１・２年次を対象とした講座や講演等を年に３回以上、また学校運営協議会を年３回実施。 Ⅱ）・ＰＴＡの行事である総会・県外大学視察・体育祭ジュース販売・テーブルマナー講習会等の案内と実施報告をホームページ等で情報発信し、総会参加者１００人以上、その他各行事の参加者１０名以上。 Ⅲ）・進学や教職を目指す生徒の意識づけとして鳴門教育大学院生のフィールドワークを年間２回（１回１５日以上）受け入れ。 ・鳴門教育大学大学院生による学習支援として、フィールドワーク中のＴＴ授業や、放課後の「Ｍｉｒａｉサポート」（個別補習）を週２回実施。 ・各種部活動の競技力向上を目指し、鳴門教育大学の施設・設備を年１０回以上利用。	Ⅰ）・地域の方々、鳴門市役所、徳島県地方創生局、徳島県立博物館や鳴門教育大学などと連携し、１・２年次を対象とした講演等を１０回以上実施した。また、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）　を年３回（６月・１１月・２月）実施した。 Ⅱ）・ＰＴＡ総会参加者は、２３７人、県外大学視察には８名、体育祭ジュース販売には１０名が参加した。ホームページで実施報告をした。 Ⅲ）・鳴門教育大学大学院学校教育研究科専門職学位課程高度学校教育実践専攻の実習生を受け入れた（２５名）。 鳴門教育大学院生から、ＨＲ活動や授業、放課後などの時間に進路に関する体験談を話してもらい、質問に答えていただいた。 ・鳴門教育大学院生による学習支援教室（名称：鳴教大院生ｐｒｅｓｅｎｔｓ「Ｍｉｒａｉサポート」）を英語・数学・国語の３教科で週２回放課後に実施した。（毎週各教科１回） ・ラグビー部、硬式テニス部、ハンドボール部（女子）において、各部とも月平均２～３回程度鳴門教育大学の施設を利用させていただき、合同練習等を行った。	（評定） Ｂ （所見） 「総合的な探究の時間」では、地元地域、大学のご協力をいただき、地域に根ざした探究活動を実施することができた。また学校運営協議会では、学校の課題解決に向けた取組に対して協議を重ね、いただいた様々な提言を学校運営に役立てることができた。 ＰＴＡ総会では多数の参加があった。県外大学視察では、参加者は少なかったが、充実した時間を過ごすことができた。各行事の様子をホームページに掲載することができた。 今年度実施した鳴門教育大学院生による「Ｍｉｒａｉサポート」、鳴門教育大学教員の講義、鳴門教育大学の施設・設備の有効利用等は、継続していきたい。 これらに加え、実技を伴う授業（音楽）やボランティア学特講等の講座、教員志望の鳴高生が鳴門教育大学の授業を受講、鳴高リハーサルテストを鳴門教育大学で受験など、新しい取組を考えている。鳴門教育大学の施設・設備の利用や合同練習も、より多くの部活動で実施してもらいたい。	「地域とともにある学校づくり」をさらに推進できるように、学校運営協議会の熟議の内容や、地域社会との連携内容を幅広い視点から考える必要がある。また、連携講座についても学校運協議会との連携を発展させていく必要がある。 鳴門教育大学との連携も５年目となり連携事業が定着した。今年度も大学関係者による生徒への講義や鳴門教育大学の施設・設備の利用など、多岐にわたったが、鳴門教育大学院生の受け入れが中心であった。 高大連携推進委員会を開催し、充実した意見交換をさらに行い、さらなる連携強化に向けての具体的施策を協議していきたい。
		活動計画	活動計画の実施状況		学　校　関　係　者　の　意　見
		Ⅰ）・１年次を対象に地域のボランティアガイドによるフィールドワーク、１・２年次を対象に鳴門市役所や鳴門教育大による出前講座や講演を実施する。また、学校運営協議会を通して生徒の育成や学校の活性化に向けて協議する。 Ⅱ）・それぞれの行事の案内を緊急メール配信でも行い、出欠確認し、保護者全員に案内文書が手元に届くように徹底させる。 ・写真撮影の担当者をきちんと決めて依頼し、各行事ごとに活動内容をホームページ等で情報発信する。 Ⅲ）・鳴門教育大学大学院生によるＴＴ授業や、放課後週１回の個別補習「Ｍｉｒａｉサポート」を３教科（英語・数学・国語）で実施し、学習支援をする。 ・鳴門教育大学大学院生の担当ホームルームで進路に関する体験談の時間を設ける。 ・テニス部、ラグビー部、ハンドボール部等において、鳴門教育大学の施設を利用し、合同練習を行う。	Ⅰ）・５月、なると観光ボランティアガイド会にご協力をいただき１年次を対象としたフィールドワーク「撫養街道を歩く」を実施した。１・２年次を対象に鳴門市役所の出前講座や徳島市役所・鳴門教育大学・徳島県地方創生局・徳島県立博物館による講演 を実施した。学校運営協議会では、学校の活性化に向けて協議を行い様々な提言をいただいたり、１１月には授業参観を通して生徒の様子を見ていただいた。 Ⅱ）・ＰＴＡ総会・県外大学視察の参加の有無を緊急メール配信で行った。ＰＴＡ総会・県外大学視察の様子を担当者に依頼して写真撮影し、ホームページに掲載した。 Ⅲ）・１・２年次生希望者を対象に、鳴門教育大学院生による学習支援教室を５月・１０月に週２回放課後に実施した。（英語、数学、国語） ・鳴門教育大学院生から、ホームルーム活動や授業、放課後などの時間に進路に関する体験談を話してもらい、生徒からの質問に答えてもらった。 ・ラグビー部、硬式テニス部、ハンドボール部（女子）において、鳴門教育大学の施設を利用させていただき、合同練習等を行った。		総合的な探究の時間や部活動など、様々な形でよく地域と連携できているが、地域の人たちは学校の活動について知らないことが多い。今後とも、ホームページだけでなく『広報なると』に掲載するといった様々な方法で保護者や地域社会への情報発信に積極的に取り組んで欲しい。 学校運営協議会を通して、斎田公民館との新たな連携ができた。今後も斎田公民館を活用した企画を考えて欲しい。忙しい学校現場ではあるが、困りごとや地域に関する学習の機会があれば、地域や学校運営協議会を活用して欲しい。 教職をめざす生徒の支援を進めるなど、更なる鳴門教育大学との連携を深めて欲しい。

		評価指標	評価指標の達成度	総合評価	次年度への課題と今後の改善方策
9　消費者教育・主権者教育・防災教育の推進 〔各担当〕	Ⅰ）身近な消費生活やエシカル消費について学ぶ機会を充実させ、自立した消費者の育成に努める。 Ⅱ）主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力を育成する。 Ⅲ）地域と連携した安全・防災教育の推進に努め、災害時における実践力の育成を図る。	Ⅰ）・消費者問題について理解が深まった生徒の割合８０％以上。 ・エシカル消費について理解できたと思う生徒の割合８０％以上。 Ⅱ）・政治や経済に関心を持った生徒の割合８０％以上。 ・主権者として積極的に社会に参画していきたいと思う生徒の割合８０％以上。 Ⅲ）・地震・津波発生時の避難場所を理解できた生徒の割合１００％。 ・生徒の防災士資格試験受験者の合格率１００％。	Ⅰ）・消費者問題について理解が深まった生徒の割合８２％。 ・エシカル消費について理解が深まった生徒の割合８１％。 ・家庭基礎等の学習の中で消費生活やエシカル消費について学び、主体的に生活を営む姿勢を身に付けることができた。 Ⅱ）・政治や経済に関心をもった生徒の割合９２％であった。 ・主権者として積極的に社会に参画していきたいと思う生徒の割合は７１％であった。 Ⅲ）・地震・津波発生時の避難場所を理解できた生徒の割合は９９．２％であった。 ・生徒の防災士資格試験受験者の合格率は１００％であった。（２人合格）	（評定） B （所見） 消費者教育に関しては、外部機関に加え、公民科と家庭科との連携を図ることにより、多様な方面から学習を進めることができた。 エシカル消費について学ぶことで、倫理的主体としての視点から、自身の消費生活に対する関心と実践力を高めることができた。 今年度の主権者教育に関して、公民科の授業において、民主主義の原理や地方自治、選挙制度について学び、それらを活用、深化する場として、鳴門市議会との意見交換会を実施した。地域に暮らし、通う高校生として、将来を見据えた提言を行うことができた。継続的な取り組みとしていくために、総合的な探究の時間との連携や、鳴門市議会との連絡調整を図り、より効率的、効果的な取組にしていくことが課題である。 今年度の防災避難訓練では新たな試みとして停電を想定し、放送設備を使わない訓練を行った。また、例年の取り組みに加えて、南あわじ市でのユース防災プロジェクトや昨年度に引き続いて、岩手県での全国防災ジュニアリーダー育成合宿に参加するなどの取り組みを行うことができた。また、防災士取得生徒は３月の炊き出し訓練でリーダーとして参加してもらう予定である。	消費者教育に関しては、キャッシュレスや金融経済等、社会の変化によって変わってくる内容も多い。卒業後を視野に入れた柔軟な視点を生徒に身に付けさせる学習を、今後も展開していく必要がある。 主権者教育に関しては、社会参画意欲の向上と、実際に社会と関わる機会の提供が課題である。出前講座や意見交換会等、関係諸機関との関わりの場が、日頃の学習の成果を統合、深化させる場となり、社会参画意欲の醸成につながるよう、連携方法や実施時期を調整していく必要がある。 僅かながら避難訓練後の避難場所を理解できたと回答していない生徒がいる。避難訓練の時に限らず、定期的に避難行動の周知を行い、災害時における実践力を向上させたい。
		活動計画	活動計画の実施状況		学校関係者の意見
		Ⅰ）・成年年齢引き下げによる、消費者トラブルを防ぐため消費者教育講演会を実施する。 ・家庭科の授業を通して、具体的な消費者トラブル事例からトラブル防止に役立つ知識を学び、知識を活用してトラブルを解決することができるよう学習する。 ・家庭クラブの活動を通してエシカル消費について学び、身近なことから実践する力を養う。 Ⅱ）・主権者としての主体的な社会参画を促すことを目的に、専門家や関係諸機関による出前講座を実施する。 ・公民科の授業において、課題の把握、解決に向けた方策の考察、構想を促す授業を実践する。 Ⅲ）・防災避難訓練を鳴門市、近隣の幼稚園、保育所と連携し、実施する。 ・防災士資格取得講座を実施する。	Ⅰ）・１年次生の生徒を対象に、外部講師による成年年齢引下げ等、消費者教育に関する講演会を実施した。 ・家庭基礎の学習において、ライフプランニングと資産形成について学び、その中で消費者トラブルについても触れ、学習内容の定着を図った。 ・外部講師による「鳴門の海を守る～海洋プラスチックゴミについて」と題してエシカル講習会を実施した。身近なことからエシカル消費について実践する力を養うことができた。 Ⅱ）・２年次の公共の授業の一環として、鳴門市の街づくりに関して鳴門市議会との意見交換会を実施した。『鳴門市議会だより１２月号』の表紙・特集記事の作成にも携わり、学びの過程と成果を発信することもできた。 ・２年次生の全生徒が関われるよう、各ホームルームでの討議を実施し、代表生徒が意見交換会に参加するボトムアップ型で実施した。 Ⅲ）・地震・津波の防災避難訓練を鳴門市、撫養幼稚園、正興寺保育園と連携して実施した。また、火災の防災避難訓練を鳴門市消防本部と連携して実施した。 ・今年度は防災士資格取得講座を実施できなかった。		能登半島地震を防災教育の機会と捉え、南海トラフ地震が起きた際の対応についての教育を行って欲しい。 『広報なると』の鳴門高校生と鳴門渦潮高校生による「解決！高校生のギモン」のコーナーは、鳴門市民が興味をもって見ているので今後も頑張って欲しい。 消費者教育、主権者教育、防災教育ともに重点目標に対応する評価指標となっている。

＊ 「評定」の基準　Ａ：十分達成できた　Ｂ：概ね達成できた　Ｃ：達成できなかった